

平成 15 年第 1 回定例会(第 7 日 3/12)

13 時 05 分開議

●議長(千葉満) これより、会議を開きます。

議事日程は、配付したとおりであります。

●議長(千葉満) 日程に入ります。

日程第 1、平成 15 年度市政執行方針及び議案第 1 号から第 41 号までの 41 案を議題とします。

昨日の会議に引き続き、質疑を行います。

通告に基づき、順次質疑を許します。

長谷川大議員。(拍手)

[長谷川大議員登壇]

●長谷川大議員 通告に従いまして質問をさせていただきますが、4 番目の一般職及び特別職の給与等の取り扱いについてというのは、予算でさして一対一でやらせていただこうと思っていますので、きょうはここではやらないということをお願いしたいと思います。

まず、行財政改革についてでございますけれども、その 1、財源調整基金について。

かつて平成 2 年とか 3 年当時の会議録を読みますと、この基金へのため込みは市の仕事放棄である、ここにため込まずにどんどん使えと激しく市を攻撃している会派がありました。今考えれば、当時この会派の意見を取り入れずに、将来を見越して基金に繰り入れを行っていた財政当局の姿勢は高く評価されなければならないと思います。

しかしながら、ついに基金の残高も4億円弱とほぼ底をついたことも事実でありまして、この基金の取り崩しが事実上不可能となった今、今後の財政編成の見通し、特に歳入面についてどのような見解を持っていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

次に、オートレースでございますけれども、私自身はこの事業は既に沈み始めた船だと思っております。しかし、市は再建計画を提示するなど、あくまでこの船にとどまり、再び動かすことを目指しているようであります。しかし、この計画どおりに進むかどうかは疑問でありますし、また仮に計画どおり進んだとしても、浸水はとまるかもしれませんが、依然危ない状況にあることは変わりないと思えます。

市民は、依然として市当局を信じて、この船にとどまっていっているのか、つまり、この計画がうまく行き、税金投入は回避されるのかという不安と、市は乗客には知らせないまま、別のところでは沈没を見通して救命ボートを用意、すなわち実際には事業収束を前提とした時間稼ぎであり、事業収束のためには税金投入もあり得るのではという疑問を持っていると思えます。

この再建計画に全力で取り組んでまいりますということは十分承知しているんで、その先のもしものことを考え、この再建計画はあくまでも浸水をとめ、再び動き出すための計画なのか、それとも少しでも沈没までの時間を稼ぐための事業収束を前提とした計画なのか、そして事業収束のためには税金投入が必要なのかのどちらかということをお伺いをしたいと思います。

それから、行財政改革の推進についてであります。

市には今まで程度の行政改革では本市は倒産するという認識があるのか、それとも今まで程度の行政改革をしていれば何とか乗り切れるという認識なのか、お伺いをしたいと思います。ちなみに、私は限りなく前者に近い認識を持っていますが、いかがでしょうか。

なぜこういうことをお聞きするかといいますと、実は先日の勉強会で、ちょうど皆様方お手元にあると思うんですけども、予算の概要ですとか予算参考資料だとか、いろんな資料をいただきまして、それらについて伺ったときの話がどうも解せないことがありました。予算の概要なんかは、紙でもらっても、いろいろ私どもが作業するには不便なので、テキストのデータでいただきたいということをお願いすると、これについては紙ベースで処理をされていてデータはないと言われました。つまり、私はともかくとして、財政課以外の庁内各課は、この冊子の数字や文字を引用した文章をつくる場合、この冊子を見ながら別の職員が再度入力をしなければならないということになると思

います。税金で雇っている職員になぜこんなむだなことをさせなければならないのか、財政状況に最も敏感なはずの財政課でさえこの程度のコスト意識であるんだなというふうに感じました。

ちなみに、環境部が紙の使用を減らすためにごみ箱を撤去するなど一生懸命やっている裏で、この予算の概要は裏が白紙の片面刷りで、しかもページについては職員がスタンプを押しているという昭和 30 年代ごろの資料づくりそのままであるということでもあります。細かいことではありますけれども、日ごろ市長や助役が口にされるコスト意識とは、このような民間では当たり前のこと、あり得ないことを改善していくことからスタートするのではないかと思います。

私は、市の職員が発想をする行政改革については、そろそろ限界が来たのかなとも感じております。かつて少しでも時間外手当を削減するために、1 つの案として、いわゆるフレックス制の導入を提案したのですが、地公法等の法的制約を理由に導入困難と一蹴され、だからこの手法による人件費抑制は全く考えられませんといった答弁をいただいております。しかも、では次善の策として、南口の事務所や医療センターで導入されている遅番、早番などの制度を本庁で試行をするといった発想も全くないようであります。当然、今般の構造改革特区構想でも、他市からはこの公務員へのフレックス制の導入提案があったようですが、本市からはこれを要望した形跡もございません。一方、今までの残業抑制策では、毎年、予算特別委員会で職員課長が答弁しているように、残業時間ワースト課の実態に全く変化がないことから、その効果がないことは明らかであるわけであります。

つまり、これは、人件費の抑制、時間外手当削減を考えるべき部局の職員が、最初に述べたように、今まで程度の行革をしていれば何とか乗り切れると考えているからで、何か根本的に今までと違う策を講じなければならないという危機感がないからだと思えます。

本来、行政改革が進めば、もっと抵抗勢力——市民であれ議員であれ職員組合であれ、それらの抵抗勢力の声がどんどん上がるものだと思いますけれども、本市のこれまでの行政改革に対しては、某会派——まあ、ここの場合は抵抗勢力というよりは、むしろ市長の言うこと何でも反対勢力であるわけですが、そこ以外に重立った反対の声が上がらないのが実情であります。

先ほどのフレックス制が導入されるとなれば、残業代を当てにしている職員や組合から激しい反対が起こるはずであります。まず、市職員が考えつく行政改革はそろそ

ろネタ切れかとの私の考えについて、答弁をできるだけ見事な反論でお願いをしたいと思います。

次に、最初の財源基金のところでも触れましたけれども、歳入がふえない以上、やることは1つしかないと思います。これまでの歳出の聖域部分への着手であります。

同じクオリティーのサービスなら、公務員がやるよりも民間がやる方が安く効率的なのは、既に皆様方が今まで進めてこられた数々の事業で証明済みであります。ならば、今後は一層その考えを推し進めていただきたいというふうに思います。

まず、皆様方の頭の中にある、さすがにこの仕事は公務員でなければならないという固定観念をぜひ捨てていただきたいと思います。まずは、できる限り民間に任せる、できる限り公がつくるのではなく、民間が生み出したサービス、成果を公が買うというような発想を常に持っていただきたいと思います。そして、これまで民間委託はあり得ないといった分野の民間委託についても研究をしていただきたいと思います。

これから申し上げるのは例えばの話でありまして、あくまでもこれをやれというのではなくて、こういう発想をしてみたらいいんじゃないか、あるいはこういう発想をすることが大切なんだということの例として幾つか言わせていただきます。

予算の編成の業務であります。原案づくりはデータを全部そろえた上で民間会社に提示をしてしまって、コンペを行って、一番いい案をとったらどうかということになります。何だったら、いつも予算特別委員会で小手先の組み替え動議を出しているいろいろな会派も、ぜひこのコンペに参加をしていただきたいというふうに思います。結果として、各社の原案のプレゼンは大変見ものであろうというふうに思います。恐らく見事なまで本市のむだな部分を提示してくれると思いますし、最近流行の財政課廃止の時流にも適合するのではないのでしょうか。

それから次に、もう1つだけ例を挙げさせていただきますけれども、苦情の受け付けの業務であります。

市民から寄せられる苦情の中には、同じ人が毎日、あるいは同じ話を何時間も話し続けるといった、いわゆるクレーマーとでも言うんでしょうか、そういう方も少なくないというお話であります。したがって、窓口ですとか電話対応については民間に対応してもらって、本当の苦情処理の部分にのみ、高い給料を払っている市の職員に専念をさせるのはどうだろうかということになります。いつも庁内を回って見えていますけれども、総務部長が幾ら研修をやっています、今後もやりますと言っても、今までのような研修では市職員の接遇のクオリティーが民間を上回る日が来るとはとても思えませんし、

私が見たところでは、やっぱりこの本庁内で一番接遇が丁寧で親切なのは、玄関の受付のカウンターに座っていらっしゃる女性たちであると思います。

それから次に、市が利用可能なメディアの研究についてであります。

かつて市の公用車に広告を載せることについて議会質問があったときに、財政部長は否定的な意見を述べられておりましたが、最近これを180度方針転換をして、市民生活部が封筒への広告掲載を決めたようであります。また、企画部が市の発行物等に有料広告の掲載をすることについて、庁内意見を求める通知を出しているようであります。

私は、これについては大変賛成をしております、このような発想を持つに至った市の姿勢も高く評価をしております。恐らく今後は単に発行物に限らず、庁内、出張所の各所やその他公共施設、公用車などにもどんどん広げていかれるものだと思います。

ちなみに、この通告をした後に、船橋市窓口用封筒の製作及び寄附に関する要綱が発表されたのを知りました。第4条では、広告主は市内に活動拠点を持つ法人としておりますが、他市の広告基準を見ても、このような条項は余り見当たりません。この条項によって広告が出せなくなる法人、個人というのはどのようなものなのか、ちょっと疑問に思います。まさか地域密着というような寝言を言うわけじゃないとは思いますが、それでも、本市に営業所、事業所がないとだめということなののでしょうか。そうなりますと、マイクロソフトですとか富士通ですとかというような大きな会社もどういう扱いになるのでしょうか。富士通なんかは営業所があると思えますけれども、大きい企業がそういうような広告主になり得ないこともあり得ると思えます。

また、第5条に掲載できない広告等というのがありまして、いろいろなものが列挙されているんですけども、これは何を引用したもののかなというふうに思います。それとも船橋市独自で引用などせずに作成したものか、気になるところであります。

というのは、今後さまざまな広告媒体の開発が進みますと、その広告の取り扱いが煩雑になると思います。何のためにやるのかということがどこかへ行ってしまうような気がして心配であります。プロジェクトチームをつくって検討をし、導入をする、果たしてそれだけでよいのだろうかというふうに思います。高い給料を取っていて、ない知恵を絞っても無理ではないかというふうに思っています。

広告の世界というのはそんなに甘いもんでなくて、今のむしろ日本の広告というのは世界でもトップクラスの水準でありまして、過去の長い歴史の中で積み重ねられ

たさまざまなノウハウがあるにもかかわらず、役所のプロジェクトチームで基準をつくらなるとか、役所の広報にふさわしい広告主をなんていう役人根性丸出しの発想しかできないんだったら、こんなプロジェクトはやめてしまった方がよいし、やる価値もないと思います。

この間、ある関係者に、広告代理店を使えばいいんじゃないですかという話をしたら、返ってきた答えが、市内にはないんですよという話でありました。私は素人ができる仕事ではないというふうに思っております。それを専門家に頼らないで、自分たちでやろうということ自体、発想が貧困なんだと思います。また、予算がないなんていうことを言い出しそうですけれども、専門家に任せて、より大きな歳入増を図る方が得策だと思いますが、いかがなんでしょうかね。

例えば庁舎の壁、庁舎内の廊下、それから下水道のマンホールのふたなんていうのも広告媒体として考えられると思います。さらに、もっといろいろ考えていきますと、市長そのものが広告媒体という考え方もできるのではないかと思います。きょうのネクタイがチャンネルかどうかは知りませんが、市長が昨年からことしにかけて何度、チャンネルという言葉を使ったのでしょうか。ブランド物に無縁の方、無縁の市民の方にもチャンネルというブランド名は浸透したのではないかと思います。

技術革新が急速に進んで、新しい素材の開発で広告に適したものがたくさんあります。鉄道駅の床面を見ても、最近では広告がなされております。そんなものを使うとか、役所の職員では把握できない媒体というのが世の中にはたくさんあります。それらを利用するに当たってどうすればよいかなんていうのは、広告代理店以外にノウハウがないのではないかと思います。掲載の基準や決まりごとをつくるのも、大手の新聞社の基準を参考にするとか、鉄道会社の基準を参考にするとかしていかなければならないと思っております。ですから、そういう人の意見やノウハウを吸い上げる仕組みをつくるのがプロジェクトチームの仕事なんだと思います。何が自分でやるべき仕事かをわかっていない人が多いような気がしますけれども、私は、素人仕事でむだな時間を使わずに、プロに任せるところは任せて、自分たちの役割を十分にわきまえて、より多くの歳入増を図っていただきたいと思っております。

まだプロジェクトチームができたばかりということでございますので、質問というよりも要望という形にさせていただきたいというふうに思います。

それから、今後の市役所のIT化についてでございますけれども、私は、かつてこの壇上や 予算特別委員会の席で、早く職員全員にコンピュータの端末を整備しろと訴えてまいりましたが、最近、庁内を見ていると、市が購入しなくても、必要と感じた職

員はみんな次々と自費でパソコンを購入しております。つまり、結果としては税金を投入しないまま、事実上、市が目指しますパソコン1人1台体制は実現しつつあるわけであります。そして、最後までパソコンを買わないで頑張った人が市からコンピュータを与えられ、経済的に得をするというゆがんだ状態になっております。したがって、この際、公費による個人用ノートパソコンの購入はやめることを提案しますが、そのご見解を伺いたいと思います。

それから、この市役所には、先ほど予算資料の件で述べましたように、電子ファイリングによって情報共有を行い、コストを削減するといった発想がなく、1つの課でつくった文書と同じような文書をまた別の課でつくるといったことを繰り返しています。まあ、端末同士が繋がっていないのだから当然と言えば当然ですけれども、行政改革のためにも、これら個人パソコン内の情報を共有する手段にパソコン購入資金をシフトしてはどうでしょうか。

かつて予算特別委員会で、市川市がやっているように一定の制限をつけた上で、個人パソコンを庁内LANに接続させることを提案しましたが、セキュリティがどうのウイルスがどうのといった理由で、情報共有によるコストやメリットには全く触れないまま、私の提案は一蹴されました。

しかし、今のように文書をつくった職員がその文書をフロッピーに入れて機の引き出しにしまっておくといったばかなことを早くやめるためにも、そしてなるべくお金を使わないで電子ファイリングを実現するためにも、そろそろできない言いわけではなくて、何とか実施する方法を考えるべきではないでしょうか、見解を伺います。というよりは、私の言っている電子ファイリング、文書共有の重要性が理解できるのか。これを行えば、なぜコストが削減できるのか。その仕組みが理解できるのかどうかを伺いたいと思います。

以上でございます。

[財政部参事登壇]

● 財政部参事(足立敏夫) 所管事項についてご答弁申し上げます。

平成15年度末財源調整基金残高見込みはということでございますけれども、約3億9000万程度であると考えております。経済の見通しもしばらく回復を期待できる状況にはないと思われ、今後の財政運営は非常に厳しい状況にあることは事実であると考えております。こうした地方財政の危機は全国的に叫ばれており、1人、船橋だけ

の問題ではありませんが、他市も同じ状態であるからと、ただ現状を肯定している姿勢であってはならないという認識は十分持っております。

いかなる経済状況下にあっても耐え得る財政構造に改善する必要があります。確実に見込むことができる歳入に合った適切な歳出規模に改め、さらに剰余金を生じた場合には財源調整基金に積み立て、歳入不足の年度にはこれを取り崩し補てんするなど、年度間の財政調整にも十分対応し得るような強固な財政構造に改めていかなければならないと考えているところでございます。

そのためには事業全体を総括的に見直し、真に必要な不可欠な事業は何なのかを十分に見きわめ、これに予算を重点配分していくことが必要であると考えております。平成15年度には企画調整課内に行財政改革推進室が設置されますが、全庁的あるいは中長期的な見地から見直しを行うことにより、各事業間のバランスや整合性、あるいはそれぞれの事業の必要性、経済性等に配慮した事業体系をつくっていくことが課題であると考えております。

また、歳入確保の観点からは、まず第1に、市税、使用料などの自主財源の一層の収納確保に努め、滞納整理などの業務を徹底して行ってまいりたいと考えております。

さらには、絶えず国・県の制度改革等の動向を注視し、積極的に財源確保に努めるなど、先を読んだ財源運営をしていく必要性を感じております。特に近年では、平成11年度の恒久減税、平成13年度の臨時財政対策債、15年度予算編成作業中に出てまいりました国庫負担金等の一般財源化、先行減税の問題等、国の制度改革が頻繁に行われております。また、この先、補助金、交付税などの制度改革や地方財政計画の徹底的な見直しが行われることになると思われております。今後におきましても、国の地財計画など、国・県における制度改革などを迅速かつ的確に捕捉し、財源確保に努めるほか、国に対し、地方分権を推進するための税源移譲の早期実現を強く、かつ継続的に要望してまいります。

また、自主財源の充実という観点からは、今後、各課から意見を聴取するなど全庁的な見直しを行いまして、自主財源の積極的な掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[助役登壇]

●助役(砂川俊哉) オートレースにつきましてお答えをいたします。

この事業につきましては、平成 13 年度に累積赤字になりまして、14 年度、さらにその赤字幅が拡大する見込みでございます。こういう中で、昨年、小型自動車競走法が改正をされまして、交付金の猶予という制度が盛り込まれました。私どもといたしましては、ぜひこの制度を活用しようということで今回の事業収支改善計画を立てたわけでございます。

昨日、先番議員にもお答えいたしましたように、この計画を実施してもなお収支が改善しない場合につきましては、市議会の議決、それから経済産業大臣の同意を得た上で、この猶予されました交付金を事業の撤退等に使うことができるというような法制度にもなっております。ただ、現時点におきましては、私ども全力でこの計画が実現できるように努力する所存でございます。そういう意味では、あくまで浸水をとめて再び動き出すための計画というふうに認識をいたしておりますので、よろしく願います。

[企画部長登壇]

●企画部長(菅谷和夫) それでは、私の方から、行革に関するご質問と市役所の IT 化というこの 2 点についてお答えしたいと思います。

行政改革につきましては、先番議員さんにもお答えしたところでございますが、第 3 次行政改革大綱に基づきまして、民間委託の推進、給与等の削減、あるいは職員数の削減等に全庁を挙げて取り組んできたところでございます。限られた財源を有効に活用いたしまして、市民サービスの向上を図るため、今後も積極的に行政改革に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

ご指摘がございました、行政改革は限界が来たのではないか、あるいはネタ切れではないかとのことでございますが、改革しなければならない問題は行政改革大綱に示されておりまして、また実施計画にもいろいろその個別のあり方が示されているところでもございます。これが確実に実施されていない部分もございます。このようなことから、実施計画に示されていることを確実に実施していくということ、あるいは実施に向けて積極的に考えていくということをしていけば、今ご指摘がございました限界、あるいはネタ切れといったことはないものと考えているところでございます。いずれにいたしましても、引き続き積極的に行政改革に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、今後の市役所のIT化ということでございますが、まず、公費による個人用のノートパソコンの購入はやめることということでございますが、庁内LANへ接続いたしますパソコンの職員への配置につきましては、情報を活用する環境を整備するために、質問者ご指摘がございましたように、職員1人に1台を目指した配置を進めているところでございます。

パソコンの配置計画といたしましては、本庁に約1,200台、それに外部施設に約300台、計1,500台が必要と考えておりましたが、本庁と外部施設の合計で1,500台ということになるわけでございますが、現在は本庁では約450台が庁内LANに接続されているところでございます。また、出張所、公民館等の外部施設では84カ所にそれぞれ各1台が配置されまして、庁内LANに接続されているのが現状でございます。ということから1,500台と534台ということで、計画台数には及ばないというのが現状でございます。

このようなことから、ただいまご指摘がございました公費によります個人用のノートパソコンの購入はやめるというご提案でございますが、昨年の住民基本台帳ネットワークやことし接続予定としております国・地方公共団体を結びます総合行政ネットワークの運用が開始されるに当たりまして、個人情報の保護やウイルス感染の危険性などに対する、より強固なセキュリティ対策が求められているところでございます。個人所有のパソコンを公費導入分と同等にネットワークによりまして一括管理を行うということになりますと、多様なOSや利用ソフトの存在などにより非常に難しいものであるというふうに考えているところでございます。

ちなみに他市の例で申し上げますと、最近市販されておりますパソコンのOSはウィンドウズXP、あるいはそのホームエディションが主でございます。このOSのパソコンにつきましては、ネットワークを通じましてウイルスソフトなどの利用ソフトを一括管理することができないという状況でございます。個人的にソフトのインストールが可能でございまして、このソフトを利用いたしましてインターネットに接続いたしましたことによりまして、接続した相手のホームページ側に攻撃と受け取られてしまうことがあるようでございまして、データの保護やウイルス対策にも苦慮されているということをお聞きしているところでございます。

一方で、最近になりまして10万円を割るノートパソコンも発売されるようになってきております。この減額傾向といえますか、低い傾向が続けば、現在の購入価格と比較いたしますと、同額の予算で倍近い台数の購入が可能となりますので、ネットワークを利用してデータの共有化など事務の効率化を図り、より安全性の高い情報システ

ムを運用していくために、早期に私どもといたしましては公費で必要とするパソコンの導入ということで進めていきたいというふうに考えております。

それから、電子ファイリングに関するご質問でございますが、庁内 LAN の構築時に、ファイルサーバーを導入いたしまして、各課ごとに専用のフォルダーを作成いたしているところでございます。各課ではこのフォルダーに職員が作成した文書の登録を行いまして、登録された文書につきましては課内の職員であればだれでもが利用できるようになっております。

このように情報の一元管理が可能であり、事務の効率化が図れる仕組みを私どもとしては既に構築しているところでございます。電子ファイリングの重要性とは、職員が個々に情報を管理するのではなく、全職員の情報の一元管理を行い、この情報を共有化することにより、全体の事務の効率化、迅速化等を図るためのものというふうに私ども思っております。より効果を上げるためには、先ほど述べましたようにネットワークに接続するパソコンの早期導入が必要と考えております。

なお、ご提案がございました件は、USB に接続いたしますメディアなどを全職員に配置することであろうというふうに考えているところでございますが、パソコンが充足していない現在、効果的な方法であるというふうには考えられますが、先ほど申し上げましたようにセキュリティー対策上の問題があるということで考えておりますので、その件につきましては、今後の検討の課題の 1 つということで考えさせていただければと思います。

以上でございます。

[長谷川大議員登壇]

●長谷川大議員 ご答弁をありがとうございました。

行革には全庁を挙げて取り組んできたそうなんですけれども、例えばこの間のごみ箱廃止のときなんですけれども、ちょうど私、あの庁内放送が流れているときに庁内におりまして、すげえことをやっているなと思ってあちこちの課を見て回ったら、大きなポリバケツを置いてあるところがあったんです。ごみ箱 1 個になって大きなポリバケツに変わったんだ、これは環境部が意図していることと合致しているのかなと思ったら、どうも違うような気がしたんですけれども、職員の皆さんとここにいらっしゃる皆さんとの間に、どうもいろんなところで差があるような気がするんですね。

財政の問題ですとかいろんなことも今ご答弁いただきまして、確かにここにいらっしゃる皆さんは、大変だ大変だと言っているんですよ。なんだけれども、カメラの向こう側のこの裏にいる方以下の人たちというのは、そういう認識が本当にあるのかどうか。口では大変だ大変だと言っているんですよ。言っていて、歳入不足でどうのこうのというのはよく言うんですけども、どうも危機感が感じられないというか、口では大変だと言っているんですけども、じゃ、むだを省くような努力をしているのという話になったら、さっき例として挙げさせていただいたんですけども、財政課でも書類の裏は白かったりとか、いろんなところがまだまだむだじゃないのということがたくさんあって、本当に全庁を挙げて——全庁を挙げてというのが、本当に全庁を挙げているのかどうかというのは、僕はあらゆる問題に疑問符をつけざるを得ないという気がいたしております。

難しい顔をして、とにかく歳入不足で歳入不足でと言うんですけども、たまたまこのところ何回かおつき合いをしている国会議員さんがいて、その人がいつもいろんなシーンででんでんむしの歌を歌って、最後に言うのが、「夢出せ知恵出せ元気出せ」と言っているんですけども、ぜひこの皆さんにはそうしていただきたいと思うのは、金がないから何もできませんと言うのは簡単だと思うし、そうなっちゃうと夢も希望もなくなっちゃうので、ぜひとも夢を持って、知恵を出して、元気を出していただきたいというふうに思っているのが、きょうこのごろであります。

先ほど予算の概要ですとか財調の答弁を伺いまして、今後の財調の基金を初めとした歳入の厳しい状況というのははっきりしました。しかも15年度予算で顕著なように、歳出でも民生費、特に扶助費の伸びががすさまじい勢いでありまして、このまま推移していけば市の財政が破綻することはもう目に見えているわけであります。

この間、福岡県の赤池町、いわゆる財政再建団体みたいな形になっちゃったところなんですけれども、その財政再建計画を読みましたら、行政の努力だけではなくて、住民の協力も必要になってくるということでもあります。使用料なんかを初めとした住民の負担額の大幅な増などは、それは大変な苦勞と努力があつて財政再建をなし遂げたわけでありまして、いろんなところからの視察があるようでもあります。

そのようなことにならないためにも、今すぐに財政構造の健全化を図らなければならないというのを指摘しているわけでありまして、この4月に行政改革推進室ができるということでもありますけれども、しつこいようですけど、これまでの行政改革手法では乗り切れないと僕は思っております。みずから聖域をつくってしまうような行革を決してしないという覚悟を持って臨んでいただきたいというふうに強く要望をいたします。

以上でございます。ありがとうございました。